

福祉ぐんま



総務企画課

あけまして
おめでとう

ございます

施設福祉課



地域福祉課



CONTENTS

P2

- ◆ 年頭のごあいさつ
- ◆ 群馬県社会福祉大会

P3

- ◆ 介護の日・福祉の仕事フェア

P4・5 TOPICS

- 福祉教育・バリアフリー教室
- 「ひきこもり相談・居場所」のご案内
- なんでも福祉相談
- 福祉避難所モデル訓練

P6

- ◆ 各種貸付事業のご案内
- ◆ 県社協会員紹介

P7

- ◆ まちの社協レポート
～ 邑楽町社協 ～

P8

- ◆ INFORMATION
- 福祉の仕事ガイダンス講演会
- 児童養護施設退所者等への自立支援資金貸付制度



災害福祉支援センター



福祉人材課



ホームページは
下記からアクセス
してください。





社会福祉法人
群馬県社会福祉協議会
会長 川原 武男



あけましておめでとうございます。

様々な活動もコロナ前の状況に戻ってまいりましたが、この間、創意工夫を重ねられ、つながりを絶やさない活動に献身的にご尽力されてこられた皆様に感謝と敬意を表します。

長期化したコロナ禍により、孤独・孤立の問題が深刻化していることから、国においては、昨年5月に「孤独・孤立対策推進法」が成立し、今年4月に施行される予定となっています。

生活困窮や引きこもり、自殺、虐待など様々な問題の背景には、孤独・孤立が存在しており、人生のあらゆる場面において、誰にでも生じ得るものですが、その原因や背景は多岐にわたっており、社会全体で対応していかなければならない課題です。

法の趣旨は、現在、各地域で構築が進められている地域共生社会の理念と一致するものであり、行政や様々な関係者が情報交換を行う「官民連携プラットフォーム」の設置が求められるなど、私たち福祉関係者にとって、まさに、今後を占う大きな試金石となるものです。

本年は、皆様との連携をより一層強化して、孤独・孤立対策をはじめ、「誰一人取り残さない地域共生社会」の実現に努めて参りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

令和5年度

群馬県社会福祉大会を開催しました。

令和5年11月9日（木）、群馬県・群馬県教育委員会・群馬県社会福祉協議会・群馬県共同募金会の主催により、群馬県庁昭和庁舎正庁の間にて、「令和5年度群馬県社会福祉大会」を開催しました。

本大会は、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあつた方々に感謝と敬意を表するために開催するものです。大会当日は、各部門の受賞者の代表18人が出席しました。

式典では、津久井副知事の挨拶に続き、群馬県知事表彰、福祉ボランティア顕彰、群馬県社会福祉協議会会長表彰・感謝、群馬県共同募金

会会長表彰の

各部門の代表

者に表彰状や

感謝状が手渡

されました。



▲津久井副知事挨拶

顕彰は34人と6団体、群馬県社会福祉協議会会長表彰・感謝は536人と6団体、群馬県共同募金会会長表彰は1団体が受賞されました。

受賞されました皆様のご功績とご労苦を讃えますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



▲大会の様子

これからの介護

～介護技術やICTでどう変わるのか～



就職相談会の会場外では、介護に関する写真展や、アロマテラ

今年も介護の日にちなみ、11月6日に「介護の日・福祉の仕事フェア『これからの介護』～介護技術やICTでどう変わるのか～」を開催しました。

当日は、第一部として生活とリハビリ研究所・下山名月先生に介護技術に関する講演をいただき、特別養護老人ホームかまくら・三富ますみ施設長に現場でのICT活用について事例報告をしていただきました。

今の介護現場を知り、これからの介護について考える、貴重な機会となりました。

第二部では、各フロアに分かれ、就職相談会と福祉用具の展示会を開催しました。どちらも多くの方にご参加いただき、終了時刻まで熱心にお話しされる方も多く見受けられました。



一部、二部それぞれ、ご協力いただいた講師の方々、各法人・事業所の皆様、ありがとうございました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

福祉人材センターは、これからも皆様と、よりよい介護現場について考えてまいりたいと思います。

ピー、カラー診断のコーナーを設け、それぞれ多くの方にお楽しみいただきました。アロマの良い香りが漂う会場で、美味しい中国茶を飲みながらおしゃべりにも花が咲いていました。普段求職活動や介護の現場で頑張っている時間を提供できていれば嬉しく思います。

今後のイベントについて

○【伊勢崎・玉村】地区別福祉の仕事フェア

令和6年1月20日（土）13：00～15：00
スマーク伊勢崎スマークホール（伊勢崎市西小保方町368）
詳細についてはお電話でお問い合わせください

群馬県福祉人材センター

センターについて・利用時間

利用時間／月～金 9時～17時
土・日・祝はお休みです。（受付は16時45分まで）

※オンライン相談も可能。

相談の予約はお電話またはWEBでも受け付けています。



相談に関する予約・お問い合わせはこちら

TEL.027-255-6600



@266tkzsy



QUINNA_FUKUSHI_JINTAI



いいひいいひ
介護の日(11月11日)ってなーんだ?

“介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日”とされています。

毎日あったか介護ありがとう♡



FUKUSHI-JOB SEARCH
福祉のお仕事

福祉のお仕事



福祉教育 ～バリアフリー教室～

11月30日（木）に、前橋市立天川小学校4年生81名を対象とした「バリアフリー教室」を開催しました。

本事業は、高齢者、障害者等の疑似体験等を通じて、多様な人々が社会に
いることを再認識し、心のバリアフリーを推進する取り組みであり、群馬県
社協及び前橋市社協の協力のもと、群馬運輸支局の主催により実施して
います。

当日は車椅子体験、福祉車両体験、アイマスク体験、バス出前講座の4つ
の体験が行われました。その中で車椅子体験をした児童からは「乗る側にな
るとゆつくりのスピードでも早く感じられて怖かった」、「自分で車椅子を動か
してみると想像以上に難しかった」といった感想が聞かれ、普段触れない世
界を実際に体験することで、子ども達が興味・関心を持ち、自分ごととして
福祉を考えるきっかけとなると感じると強く感じる活動となりました。



▲ブラインドサッカーの様子



▲車椅子体験

「ひきこもり相談・居場所」のご案内

群馬県社会福祉協議会では、ひきこもり状態にある本人や家族からの相談に応じて適切な助言を行うとともに、
居場所づくり等によりひきこもり状態にある本人の社会参加を促進しています。

1 相談支援

①メール相談

メールによる24時間受付可能な相談体制を整備しています。

②電話・来所相談

対象者からの電話や来所等による相談に応じ、適切な助言を行います。来所による相談は、
個別面談形式、1組60分、事前予約制となります。

③その他

必要に応じて訪問支援を行うとともに相談内容等に応じて、
医療、保健、福祉、教育、就労等の適切な関係機関へつ
ないでいます。

2 当事者及び家族の居場所づくり（オンライン）

当事者同士、家族同士が集まって経験や悩みを共有し合い、不安な気持ちを
解消できる場を設けるとともに、ひきこもり状態にある本人が、社会参加をする
ための第一歩となる居場所づくりを行っています。

悩みを相談してみたいけど、顔を合わせて話すのには抵抗がある方、まずはご
自宅から参加してみませんか？顔出しをしなくてもお話しできます！

問い合わせ 地域福祉課 電話：027-212-0011 メール：g-soudan@g-shakyo.or.jp

出張相談会・周知活動の実施状況

2023年

- 5月5日 グリーンフェスタ伊勢崎(伊勢崎市)
- 7月8日 福祉マルシェinつばさ(みどり市)
- 7月12・13日 第23回ぐんまSELP SHOP
(伊勢崎市)
- 10月7日 きりゅうまちの先生見本市(桐生市)
- 10月7日 薫英会だれでもフェスタ2023(吉岡町)
- 10月28日 ~認知症を知ろう~
おおたんオレンジプロジェクト(太田市)
- 10月28日 いきいき祭り(沼田市)
- 11月12日 ふれあい祭り(高崎市)
- 11月12日 つながるフェスティバル(渋川市)
- 11月19日 玉村町産業祭(玉村町)
- 11月25日 ふじおかふれあいフェスタ(藤岡市)
- 12月19・20日 第19回あったかぐんまの
ハートバザール(伊勢崎市)

今後の出張相談会

2024年

- 1月26・27日 第24回ぐんまSELP SHOP(前橋市)
会場:けやきウォーク前橋

3年ぶり
開催!!

みどり市社会福祉協議会
福祉マルシェinつばさ



薫英会 だれでもフェスタ2023

モルックで遊ぶ
ブースを出展



薫英会初の
大型イベント!

藤岡市 ふれあいフェスタ

多くの相談が
ありました



PR
風船を配布し



出張相談会・広報活動

群馬県ふくし総合相談支援事業では、なんでも福祉相談員が県内様々な地域のイベント等に出張し、相談受付・広報活動を行っています。地域の方の生活上の困りごとを聞いたり、リーフレットを配布しながら、なんでも福祉相談や社会福祉法人の取組を紹介し、地域の方との交流を深めています。

災害時の配慮が必要な方を支える 仕組みづくりへ

福祉避難所モデル訓練の取り組みから

地震発生から1週間後を想定し、一般避難所内での生活において配慮が必要な方等について、行政からの要請に基づき、福祉避難所の指定を受けている社会福祉施設への受入を依頼するところから開始し、4つの社会福祉施設を併行して対応を求めていく形で、「福祉避難所モデル訓練」を実施しました。

各施設側では、受入に際して、要配慮者の特性等も踏まえ、受入対応ができるか否か、受入時の導線や空間はどうするか、必要な物品等の確保をどうするか等、場当たりで確認しながら対応していきました。

この訓練には、地元社会福祉協議会や民生委員、自治会、地域の自主防犯会の方、他の福祉施設職員、保健福祉事務所、災害派遣福祉チーム(DWAT)等に関わっていただき、地域で支える福祉避難所の運営やあり方について考えていくきっかけにもつながりました。

今回の訓練を通して得られた気づきや課題等を大事にしながら、県内の福祉避難所運営や支援の体制整備につなげていきたいと思います。



▲避難者の受付の様子



▲受入対応の様子

福祉資金課より 各種貸付事業のご案内

生活福祉資金貸付事業

生活に困窮した方に対し、それぞれの困りごとに応じた貸付や相談支援を行い、生活の立て直しを図り、安定した生活が送れるよう支援します。

①総合支援資金（失業者等向け） ②福祉資金 ③教育支援資金 ④不動産担保型生活資金

相談・申請は、お住まいの市町村社会福祉協議会となります。

コロナ特例貸付終了後の取組み
令和4年9月に受付終了し、約6万3千件の貸付を行った「新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付」は、令和5年1月から順次返済（償還）を開始しています。
現在、『特例貸付償還事務センター』にて、返済にかかる相談と、返済免除・返済猶予の申請を受付しており、令和5年11月末までに決定した免除は15,655件、猶予は850件となっています。
返済開始となった約4万9千件のうち約32%が未返済となっており、返済免除や返済猶予となるにもかかわらず、手続きがされていない未応答の方も多く考えています。
福祉資金課では、市町村社会福祉協議会や自立相談支援機関等と連携して特例貸付借受人を含む生活困窮者等へのフォローアップ支援に取り組むとともに、未返済・未応答者へのアプローチを進めていきます。
特別貸付償還事務センター
☎027・288・0830

ひとり親家庭の親への貸付事業

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学している方に**入学準備金**、**就職準備金**の貸付と、自立に向けて意欲的に取り組む方に**住宅支援資金**の貸付を行っています。要件を満たすと返還免除となります。制度詳細は、福祉資金課（☎027-255-6031）へお問い合わせください。

児童養護施設退所者等への貸付事業

詳細は8ページをご覧ください。

県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

群馬県精神障害者社会復帰協議会

群馬県精神障害者社会復帰協議会は、県内精神障害者の地域生活の安定・充実化に向けた総合支援をすることを目的に、医療・福祉サービス関連事業所約70施設が加盟する団体です。

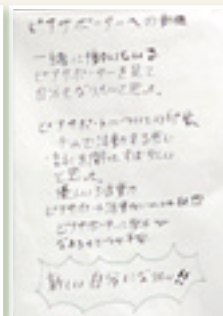
近年は県より「群馬県精神障害者地域移行支援事業」の委託を受け、ピアサポート活動に精力的に取り組んでいます。そしてこれまでに200名超のピアサポーターが誕生し、研修・病院交流会・ピアサロン・シンポジウム、時に地域移行、地域生活定着の個別ケース対応など多様な形で活動を続けています。

当事者が自らの自由意思を発揮しのびのびと主体的に活躍され、リカバリストoryを実現されている姿には、ピアの持つ底知れぬパワーを実感し、自信を深め取り組んでいるところです。

※詳しくは事務局までお問い合わせください。 ☎027-289-8907



ピアサポーター養成講座



養成講座にて

まちの 社協 レポート



各市町村社協の
取り組み、活動を
レポートします

緊急を要する

生活にお困りの方へ

「緊急援護事業」を 行っています。

邑楽町社会福祉協議会では、生活困難に陥っている方や被災者などに、一時的に食糧や生活物資、生活資金などを支給する「緊急援護事業」を行っています。

近年は、生活困窮者自立相談支援事業や生活福祉資金の相談を受ける中で、所持金がなく食糧が購入できないケースが多く、次の収入までの一時的な支援として食糧を現物支給するケースが増加しています。支援が長期化するケースはフードバンクなどの施策へつながりますが、明日から食べるものがないなど緊急を要する方に迅速に対応できることが特色です。行政や地域の民生委員とも連携し、緊急時に援護し、生活を支援していきます。

職員から一言

ライフラインの状況や必要な物資等聞き取り、迅速な対応を心がけています。就職活動のために必要なガソリン代を支給したこともありました。一時的な支援ですが、つなぐ役割として必要とする方の一助になればと思います。



社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会

群馬県邑楽郡邑楽町
大字中野1341-1
TEL 0276-88-2408
FAX 0276-88-7620

邑楽町
社会福祉協議会
ホームページ



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術	65,000円		
	入院中の手術	65,000円		
	保険金 外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
賠償責任	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

福祉の仕事ガイダンス講演会を開催 テーマ:「しせつで暮らすこどもの支援」

京都橘大学の宮井研治教授を講師としてお招きし、福祉の仕事ガイダンス「しせつで暮らすこどもの支援」を開催しました。

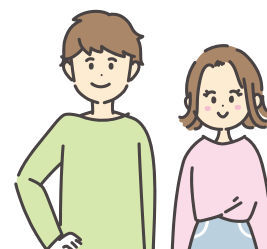
大阪市の児童相談所、児童福祉施設等で長年臨床心理士を務めたご経験から、施設の暮らしや、退所後の自立や家庭復帰を目指した支援のアプローチについてお話いただきました。

講演中ご紹介いただいた、団士郎さんの漫画に出てくる結婚が決まった少女の言葉、『不幸には慣れているけれど、幸せなことには慣れてないからどうしたらいいかわからへん』に多くの参加者が考えさせられていました。多くの人が思い及ばないところで生きるこどもたちがいます。どんなこどもも、「まんなか」に、こどもまんなか社会を実現させたいと感じました。



児童養護施設退所者等に対する 自立支援資金貸付制度をご存じですか？

児童養護施設等入所中又は退所した方、里親等へ委託中又は委託を解除された方に対して、貸付（無利子）を通じて円滑な自立を支援することを目的としています。要件を満たすと返済免除となります。



生活支援費

対象者：進学者
貸付額：月額5万円以内
期 間：大学等に在学する期間
※新型コロナウイルス感染症の影響を受ける就職者も対象となる可能性があります。

家賃支援費

対象者：進学者、就職者
貸付額：月額家賃相当額
(居住地域の生活保護制度上の住宅扶助限度額)
期 間：大学等に在学する期間
または就労している2年間

資格取得支援費

対象者：就職に必要となる資格取得を希望する者
貸付額：資格取得に要する費用の実費（25万円以内）
期 間：1回限り

制度詳細は、**福祉資金課（☎027-255-6031）**へお問い合わせください。

福祉くんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉くんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033（代表）
FAX 027-255-6173
URL <https://www.g-shakyo.or.jp/>
発行日 令和6年1月1日

あとがき



2024年が幕を開けた。辰年である。相場の業界では「辰巳天井」（辰年と巳年は高値を付ける）といわれる。昨年はほとんどの物やサービスの価格が上がり、家計が圧迫された。物価だけが高値に向かうようでは困るから、せめて賃金の上昇を織り込み、景気の好転を期待したい。

また、辰年には政治の変動が起きやすいとされる。政権支持率の低空飛行が続く中、どのように政局が展開するかは見通しにくい。地球上のあちこちから戦禍や異常気象のニュースが届く。誰もが豊かに、平穏に暮らせる一年であることを祈りたい。

編集委員 上毛新聞前橋支局長 石倉雅人